

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

	点検箇所
毎月点検	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室 ・集会所 ・学童クラブ育成室 ・工作室 ・館庭 ・玄関 ・トイレ ・外周フェンス ・門扉 ・遊具類
定期点検	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>自動扉 <input type="checkbox"/>エレベーター <input checked="" type="checkbox"/>消防設備・防火設備 <input checked="" type="checkbox"/>建築設備（換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水の配管設備）※1年に1回実施 <input checked="" type="checkbox"/>特定建築物（敷地・構造・防火避難・衛生）※3年に1回実施 <input checked="" type="checkbox"/>非常通報装置（学校 110 番） <input checked="" type="checkbox"/>機械警備 <input checked="" type="checkbox"/>空調設備

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故対応マニュアル（児童館・学童クラブ・あそびバ共通）	令和4年6月		文書キャビネット
子ども生活部震災時対応マニュアル	令和元年10月	令和6年4月	文書キャビネット
台風接近時等における各施設の開設判断基準及び対応について	令和6年2月		文書キャビネット
調布市立学童クラブ・あそびバ食物アレルギー対応マニュアル	平成31年2月	令和6年4月	文書キャビネット
調布市児童館職員マニュアル	平成31年8月		文書キャビネット

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
就学前児童			震災避難訓練
小・中・高校 生世代	衛生関係教育, 安全教育(交通・防犯), 防災教育	防災訓練, 感染症対策教育	震災避難訓練

(2) 保護者への周知・共有

	4～8月	9～12月	1～3月
乳幼児の保護者向け 児童館のお便りで周知する。	乳幼児の保護者向け 児童館のお便りで周知する。	乳幼児の保護者向け 児童館のお便りで周知する。	乳幼児の保護者向け 児童館のお便りで周知する。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	衛生関係教育			防災避難訓練	安全教室 (交通・防犯)	
参加 予定者	職員, 児童, 保護者			職員, 児童, 保護者	職員, 児童	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	消火訓練			不審者対応訓練		震災避難訓練
参加 予定者	職員, 児童			職員		職員, 児童, 保護者

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	1月(年1回)	職員, 児童
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)	4月, 11月(年2回,)	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	1月(年1回,)	職員

(3) 職員への研修

4~8月	9~12月	1~3月
アレルギー対応研修	AED研修	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

利用者の怪我対応(実技研修)	6月
上級救命講習(新規)	12月
上級救命講習(再講習)	1月
エピペン研修	6月, 10月

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

事故(怪我, アレルギー誤食, 保護者・利用者トラブル, 事務処理上のミス等)が発生した場合, 児童青少年課に報告するとともに, 職員間で情報共有と再発防止に向けて事案の検証と防止策の検討を行う。併せて館長会議で周知し, 情報共有を行っている。